

学習障害の子どもへの支援に関する研究

松本 禎明・伊藤 美香

九州女子短期大学専攻科 北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

(2013年11月1日受付、2013年12月19日受理)

要 旨

2005（平成17）年に発達障害者支援法が施行され、2007（平成19）年には特別支援教育が始まり、学校現場で発達障害の子どもへの支援が本格的に行われるようになった。2003（平成15）年度の文部科学省の調査で、通常の学級に学習障害の子どもは7.8%在籍しており、4.5%は学習面にハンディキャップのある学習障害であるということが分かっている。そこで、今回の研究では学習障害の子ども達への学校現場での支援体制の現状と課題について、大分県内のある中規模の中学校1校を取り上げ、そこで勤務する教諭の意識を書面調査により調べることにした。さらに、学習障害の子どもを持つ保護者への面接調査も行うことにした。

その結果、中学校教諭への書面調査では、教諭の年齢で差は見られるが多くの教諭に学習障害の子どもへの支援経験があることが分かった。学習障害の情報に関しては、種々の媒体から情報を得ており学習障害についてもある程度理解できているが、得られた情報を十分に整理できるに至っていないことが明らかとなった。学習障害の子どもを支援する際、担任以外に特に必要な教諭は、学習障害や他の発達障害の専門知識を持つ特別支援学校教諭への期待が極めて大きいことが分かった。周囲の健全な子ども達への告知に関しては、分からないと回答する教諭が多い中、学習障害の子どもとその保護者との十分な話し合いの上、その気持ちを最優先させ告知を考えるという考えを持つ教諭もいた。学習障害の子どもを持つ保護者への面接調査では、その子どもは保健室登校を経験し、保護者と子どもの両者が養護教諭に精神的に強く支えられていたことから、養護教諭の存在は極めて重要であり保護者からの期待も大きいことが感じられた。支援に関しては、保護者の子どもは教科書とノートの配置を変えることで学習がしやすくなる、メモを簡潔に書くことで読みやすくなるという変化が見られたことにより、学習障害の子どもへの症状の特性をよく理解し環境改善を行うことで、良い変化が現れることが明らかとなった。周囲への告知に関しては、本人と保護者の気持ちを最優先し、十分な相談と共通の理解を基に実施に移すことが重要であることが分かった。

以上のことから、学習障害の子どもへの支援は、難しい局面もあるが、担任並びに特別支援学校教諭に加え養護教諭も核となった上で全ての教諭間で連携を深め、保護者からの十分な理解も得て推進していくことが重要であることが分かった。

I. 緒言

近年、発達障害という言葉は図書や新聞で目にするだけでなくインターネット上やマスコミでも取りあげられるようになった。しかし、以前は知的障害や身体障害に比べ、発達障害があまり認知されていなかったことや発達障害の子どもが教育の支援を受ける制度が整っていなかったこともあり、教室では「気になる子」や「問題児」というとらえ方をされていた。そこで2005（平成17）年に発達障害者支援法が施行され¹⁾、さらに2007（平成19）年には発達障害も含めて支援を行う特別支援教育が始まり²⁾、学校現場で発達障害の子どもへの支援が本格的に行われるようになった。発達障害が認知され始めると共に様々な媒体から得られる情報が増え、発達障害について多くの情報を入手できるようになった。しかしながら、その中には誤りや信憑性に欠ける情報もあり、さらには発達障害の専門家の間でも症状の区分や解釈根拠が異なることもあるため、学校現場での混乱を招きかねない状況にある。

2003（平成15）年度の文部科学省の調査で、通常の学級に学習障害の子どもは4.5%、注意欠陥／多動性障害の子どもは2.5%、高機能広汎性発達障害の子どもは0.8%在籍しており、学習面にハンディキャップのある学習障害の子どもの割合が多いことが分かった³⁾。学習障害には知的な遅れはなく、聞く、話す、読む、書く、計算又は推論する能力のうち、特定のものをを行うことに困難があり、例えば教科書を読むことに支障はないが教科書の文章を書き写すことができないということがあるため、周囲の子ども達から理解してもらえないこともある。

これらのことから、今回の研究では特別支援教育が行われている現在の学校現場では学習障害の子ども達に対してどのような支援が行われているのか現況把握の必要性を感じ学習障害の子ども達への学校現場での支援体制の現状と課題について、大分県のある中規模の中学校1校を取り上げ、そこで勤務する教諭の意識を书面調査により調べることにした。さらに、学習障害の子どもを持つ保護者への面接調査も行うことにした。

II. 学習障害の子どもの支援についての現状調査

学習障害については、話題になっていることが多く、重要度が増すばかりである。そこで情報源、支援、告知等について意識調査を行った。対象は大分県のある中規模の中学校1校に勤務する教諭を対象とした。また、面接調査は学習障害の子どもを持つ保護者1名に対して実施した。

1. 書面調査

(1) 調査方法

大分県のある中規模の中学校1校の教諭に対し無記名・選択式（一部記入式）の書面調査

(アンケート用紙記入方式)を実施した。調査用質問紙の配布は、特別支援教室のある中学校1校に事前に連絡し、依頼文書を添えて校長経由で各教諭に配布した。記入後、代表教諭が調査用質問用紙を回収し郵送してもらう形式をとった。調査は平成25年8月に実施した。なお、質問への個々の回答は自由意志とし、個人情報保護を含め倫理的配慮を最大限に行った(本学倫理審査による許可済)。

(2) 調査内容と結果

調査用質問用紙の内容と調査結果(【 】内に回答実数人数又は主な記述にて記載)は次の通りである。なお、期限までの回収率は27名中15名であった。

A. 先生のプロフィールについてお尋ねします。[]内は差し支えなければご記入ください。

(質問1) 性別をお尋ねします。

() ①男性 【8名】 () ②女性 【7名】

(質問2) 年齢をお尋ねします。

() ①20代 【0名】 () ②30代 【3名】 () ③40代 【5名】

() ④50代 【7名】 () ⑤60代 【0名】

(質問3) 通算教諭経験年数(講師等臨時的採用期間を含む)についてお尋ねします。

() ①5年未満 【0名】

() ②5年間以上～10年間未満 【3名】

() ③10年間以上～20年間未満 【1名】

() ④20年間以上～30年間未満 【9名】

() ⑤30年間以上～40年間未満 【2名】

() ⑥40年間以上～ 【0名】

(質問4) 現在の担任についてお尋ねします。

() ①クラスの担任をしている。 【5名】

() ②クラスの副担任をしている。 【2名】

() ③クラスの担任はしていない。 【4名】

() ④その他 【4名】

(質問5) これまで勤務した学校には、学習障害と医師から診断されている又は先生方におかれまして学習障害と思われる子どもさんへのサポート体制はございましたか【複数回答可】。

() ①当該の子どもさんの学習面をサポートする特別支援学級があった。 【8名】

() ②先生方でサポートチームを作っていた。 【3名】

() ③学校に常勤の学習支援サポーターがいた。 【4名】

() ④学校に非常勤の学習支援サポーターがいた。 【10名】

- () ⑤サポート体制は特になかった。 【1名】
 () ⑥その他 【0名】

B. 学習障害に関する情報源についてお尋ねします。[]内は差し支えなければご記入ください。

(質問1) 学習障害についての情報は、どこから得ていますか【複数回答可】。

- () ①図書 【6名】 () ②雑誌 【0名】 () ③新聞 【4名】
 () ④マスコミ 【1名】 () ⑤研修会(講演等)【15名】
 () ⑥インターネット【5名】 () ⑦その他 【1名】

(質問2) 先生方同士で学習障害についての情報交換を行っていますか。

- () ①頻繁に情報交換を行っている。 【3名】
 () ②ある程度情報交換を行っている。 【12名】
 () ③あまり情報交換を行っていない。 【0名】
 () ④全く交換を行っていない。 【0名】

(質問3) 従来に増して学習障害に関する情報は増えているようですが、これらの情報から得られる知識に関してどのようにお感じですか。

- () ①多くの情報が入手でき十分な知識が得られた。 【0名】
 () ②十分ではないが多くの情報からある程度の知識は得られた。 【7名】
 () ③情報は多く得ているが、十分に整理できるに至っていない。 【6名】
 () ④学習障害について知識が得られるよう、情報収集にこれから取り組んでいきたい。 【2名】
 () ⑤通常の職務が多忙でまだ情報収集をする余裕がない。 【0名】
 () ⑥その他 【0名】

(質問4) 各種情報源から学習障害に関する理解は進みましたか。

- () ①十分な理解ができています。 【0名】
 () ②ある程度理解ができています。 【13名】
 () ③あまり理解できているとは言えない状況である。 【2名】
 () ④理解はできていない状況である。 【0名】

C. 学習障害と医師から診断されている又は先生方におかれまして学習障害と思われる子どもさんとの関わりと支援についてお尋ねします。[]内は差し支えなければご記入ください。

(質問1) 当該の子どもさんを支援したことがございますか【複数回答可】。

- () ①通常学級の担任又は担当として支援したことがある。 【7名】
 () ②特別支援学級の担任又は担当として支援したことがある。 【0名】
 () ③特別支援学校の担任又は担当として支援したことがある。 【0名】

- () ④通級指導教室の担任又は担当として支援したことがある。 【2名】
() ⑤学校等の枠組み以外で支援したことがある。 【0名】
() ⑥学習障害と推定される子どもさんを支援したことがある。 【1名】
() ⑦支援した経験はない。 【6名】

(質問1)で⑦を選択された方は、(質問4)以降へお進みください。⑦以外を選択された方は、このまま回答を続けてください。

(質問2) ①(質問1)で、当該の子どもさんの支援をしたことがある場合、学習障害又はそうであると思われる根拠症状は何でしたか【複数回答可】。

- () ①文字又は文章の意味をとらえて読むことに支障がある。 【7名】
() ②文字又は文章の意味をとらえて書くことに支障がある。 【8名】
() ③はなしを聴くことに支障がある。 【2名】
() ④はなしをすることに支障がある。 【1名】
() ⑤計算をすることに支障がある。 【3名】

②当該の子どもさんにおいて、他の発達障害の併存症状についてお尋ねします。該当のある場合のみご回答ください【複数回答可】。

- () ①集中して授業を聴くことができない。 【4名】
() ②場の雰囲気や人の気持ちが読めず、相手を傷つけたり不適切な言動をしてしまうことがある。 【3名】
() ③特定の物にかなりこだわり融通がきかない。 【2名】
() ④特定の分野に長けている。 【3名】
() ⑤整理整頓が困難である。 【5名】
() ⑥集団行動が苦手である。 【3名】
() ⑦忘れ物や約束の時間などを忘れることが多い。 【3名】
() ⑧例え話、皮肉、冗談及び言葉の真意が分からない。 【2名】
() ⑨しばしばパニックになり不安を抱く。 【3名】

(質問3) 当該の子どもさんを通常学級において支援するにあたり工夫又は心がけた点、また、それにより改善されたことがあればそれについてもご記入ください。

- () ①当該の子どもさんの理解度に合わせて授業を行う。 【1名】
() ②授業で使用する教材を工夫する。 【1名】
() ③教室の中を落ち着いた雰囲気にし、授業に集中しやすい環境を作る。 【4名】
() ④当該の子どもさんの成功体験などを認めやる気を高める関わりを持つ。 【6名】

- () ⑤その他 【1名】
 ・ 支援教員の活用

記入なし

(質問4) 当該の子どもさんに対して学校全体の組織としてできる支援はどれが適当だとお考えですか【複数回答可】。

- () ①研修会等を通じて当該の子どもさんの抱えている困難について、教員が共通理解を深める。 【12名】
- () ②学習障害に関する専門的な知識・技能を持つ専門家との連携協力を図る。 【9名】
- () ③学校全体で支援体制を構築する。 【8名】
- () ④当該の子どもさん個人に応じた指導をすることができる特別支援教諭を配置する。 【9名】
- () ⑤具体的な方策は分からない。 【0名】
- () ⑥その他 【0名】

(質問5) 先生方が、担任以外に当該の子どもさんの支援に特に必要だとお考えになるのはどの教諭ですか。

- () ①保健体育の教諭 【0名】 () ②養護教諭 【1名】
- () ③特別支援学校教諭 【14名】 () ④その他 【0名】

(質問6) 先生方がこれまで勤務した中学校の養護教諭は、どのような点で学習障害の子どもさんの支援に参加していましたか【複数回答可】。

- () ①学習障害の専門機関と連携し、当該の子どもさんを支援。 【8名】
- () ②他の教員と連携し、当該の子どもさんを支援。 【14名】
- () ③保護者と連携し、当該の子どもさんを支援。 【10名】
- () ④支援に参加していなかった。 【1名】
- () ⑤その他 【0名】

D. 学習障害の理解を得るために、学校側が学習障害と医師から診断されている又は先生方におかれまして学習障害と思われる子どもさんの保護者と話し合い、周囲へ告知することはどのようにお感じになりますか。[]内は差し支えなければご記入ください。

(質問1) 子どもさんのクラスの保護者へ告知する場合のお考えをお聞かせ下さい。

※無回答2名

- () ①積極的に告知を検討した方が良い。 【2名】
- () ②告知はあくまで最後の手段とした方が良い。 【1名】
- () ③保護者の理解をどこまで得られるかに不安があり、告知に踏み切る勇気がない。 【1名】
- () ④保護者の間で差別や偏見が広まり逆効果となる懸念があるため絶対に勧められない。 【0名】
- () ⑤告知の是非は分からない。 【5名】
- () ⑥その他 【4名】

- ・必要に応じて告知した方がよい。
 - ・当該生徒及び保護者と十分な話し合いの上、その気持ちを最優先させる。
 - ・障害の程度により、①又は②いずれも当該保護者と相談し判断。
 - ・その保護者がどう考えるかを大切にしたいほうがよい。
- (質問2) 同じクラスの子どもさんへ告知する場合のお考えをお聞かせ下さい。

※無回答3名

- () ①積極的に告知をした方が良い。 【3名】
- () ②告知はあくまで最後の手段とした方が良い。 【1名】
- () ③同じクラスの子どもさんの様子や雰囲気により告知を考える。 【3名】
- () ④同じクラスの子どもさんの理解をどこまで得られるかに不安があり、告知に踏み切る勇気がない。 【0名】
- () ⑤同じクラスの子どもさんにとって差別や偏見が広まり逆効果となる懸念があるため絶対に勧められない。 【0名】
- () ⑥告知の是非は分からない。 【4名】
- () ⑦その他 【1名】

- ・障害の程度により、①又は②いずれも当該保護者と相談し判断。

(質問3) 告知をすることは、同じクラスの子どもさんからサポートが得られる可能性があるとお感じですか。

※無回答3名

- () ①最もそう感じる。 【2名】
- () ②ある程度そう感じる。 【7名】
- () ③あまりそう感じられない。 【3名】
- () ④全くそう感じない。 【0名】

2. 面接調査

(1) 調査方法

大分県内に住む学習障害の子ども（他の発達障害の併存症状が見られる）を持つ保護者の協力を得て、平成25年9月に面接調査を行った。なお、個人情報保護並びに人権保護を含め、倫理的配慮を最大限に行った（本学倫理審査による許可済み）。

(2) 調査結果

調査結果は次の通り、面接調査の内容を記すことにより示した。

質問	お子さんの異変に気付いたのはいつですか。
回答	1歳ごろです。私以外の人に抱っこされるのをとても嫌がっていました。幼稚園に行くのを極度に嫌がったりしていましたね。それに、小さい頃からこだわりが強いところもありましたが、「他の子よりも個性的でユニークな子」だと思っていた。小学校に入学してからは、学習面では特に読み書きが苦手、コミュニケーションが上手くとれない、ということが目立ち始め、3年生の時に病院で検査をしたところ、学習障害と診断されました。
質問	早い段階で気づいたのですね。お子さんと接していて、大変だと思ったことはありますか。
回答	幼稚園や学校に行きたがらなかったことです。特に幼稚園の時は毎朝のように泣き叫んでいて大変でした。
質問	それは大変でしたね。読み書きが苦手、コミュニケーションが上手くとれないとお聞きしましたが、そのことでお子さんが苦労又は悩んでいたことはありましたか。
回答	教科書を音読する、黒板に書いていることをノートに写す、時間内に問題を解くということができずに苦労していたようです。家では、「宿題ができない」とよく泣いたり怒っていました。「みんなはできるのに、どうして自分はやできないの？」と、もどかしい気持ちだったと思います。また、話の内容がわからない、聞き間違いや早とちり、冗談がわからない、言葉を断片的にとらえてしまうということがあり、友だちや先生と上手く接することができないことに悩んでいました。
質問	どれも本人がつらいことですね。学校では何か支援を受けていましたか。
回答	中学1年生の秋からは教室に行くことができず保健室登校をしていたので、保健室で支援を受けていました。養護教諭の先生が保健室に学習スペースをもうけてくれたので、そこでプリント学習をしたり、特別支援の先生や担任の先生が来て勉強を教えたりしていました。

質問	保健室登校ということは、養護教諭と関わるが多かったんですね。
回答	そうですね養護教諭の先生には何でも相談できたみたいです。養護教諭の先生がいたから登校できていましたし、私自身も養護教諭の先生に悩みや相談を聞いてもらったり、アドバイスをいただいていた。子どもも私も養護教諭の先生に精神的に支えられていたので、養護教諭の先生がいてくれて良かったです。
質問	養護教諭が支えになっていたんですね。家ではお子さんどのように接していたのですか。
回答	一緒に100マス計算と国語の問題集をする時間を毎日作っていました。毎日時間はかかりましたが、正解数が増えてきた時に子どもがうれしそうにしているのを見て、地道にやってよかったと思いました。その他は、他の兄弟と違う扱いはしませんでした。
質問	工夫することで改善したことは何かありますか。
回答	いくつかあります。1つ目は教科書とノートの配置を変えたことです。子どもは教科書とノートを隣同士に並べた状態では、交互に見た時にどこを読んでいたのか分からなくなり問題を解くのに時間がかかっていましたが、ノートの上に教科書を置くと、視線をあまり動かさずにノートも教科書を見ることができるので、どこを読んでいるのかが分かりやすくなり問題を解くのが早くなりました。このノートと教科書の配置は、養護教諭の先生が気づいて私に教えてくれたことです。2つ目は問題を一度に全部させないで、少しずつ区切ってさせたことです。「今日はこの1枚をしようね」と言ってさせると、集中力が続かず投げ出したり機嫌が悪くなってしまうので、1枚を何日かに分けてさせるようにしました。「今日は3問だけしてみようか」と言ってさせると、集中力が切れずに問題を解くことができ正解数も増えたことで子どもも自信がついたようです。3つ目は学習とは関係ありませんが、子どもは文を読むことが苦手なので、メモを使い簡単に伝えることを心掛けました。例えば、「お母さんは今日仕事だからお昼ごはんは自分で用意してね。冷凍庫の中にチャーハンが入っているから、それを電子レンジで600Wで3分間温めて食べてね」ではなく、「お母さん仕事、冷凍庫の中にチャーハン、電子レンジ600W3分」と簡単にメモを書くようにしています。そのほうが子どもにとっては分かりやすいようです。もう一つ、これは私が始めたことではないのですが子どもが家で漢字の宿題をする時に、マスの端に漢字が寄ってしまって上手く書けないのを見た兄弟が、マスに縦横の線を書き「この点々からこっちに〇〇〇を書いて、この点々からこっちに△△△を書くよと上手に書けるよ」と教えてあげていました。マスに縦横の線を書くようになってからは、だんだん上手に書けるようになって先生からも褒められるようになったと子どもがうれしそうにしていました。
質問	たくさんの工夫をされていたんですね。告知に関してはどうお考えですか。

回答	本人と保護者の気持ちを一番考えてほしいです。私達へ何の相談もなく、告知されていたことがあり、その時はとても嫌な気持ちになりました。学習障害ということを知られたくないという気持ちではなかったのですが、やはり私達に相談をしてから告知してもらいたかったです。「障害」という言葉に敏感な子どもさんや保護者さんもいると思うので、告知をする際には担任の先生だけではなく、専門知識を持っている特別支援の先生、もしくは養護教諭の先生にもその場においてほしいです。
質問	告知にはお子さんと保護者への配慮が必要ですね。最後に一言お願いします。
回答	大変だと思うことがあったり、心ない事を言われたりもしましたが、私は学習障害を持つ子どもを育てることができ、幸せだと思っています。子どもと接することでたくさんのことを学ばせてもらい、日々発見があります。発達障害の子どもを持つ保護者さんと関わることも多くあり、以前より広い視野で物事を見ることができるようになりました。「障害」は、その人の「個性」だと思うようになったので、私のようにそう思ってくれる人が増えればいいなと思います。
質問	お話を聞かせて頂き、ありがとうございました。

3. 考察

(1) 書面調査

A. プロフィールについて

通算教諭経験年数が10年以上の教諭が多く、学習障害の子どもへのサポート体制のある学校での勤務はほぼ全ての教諭が経験していた。このことから、2007（平成19）年から特別支援教育が始まったことにより学習障害の子どもへの支援を何らかの形で行っている学校が多いということが考えられる。

B. 情報源について

学習障害についての情報は、主に図書、新聞、研修会又は講演等から多く得ていることや全ての教諭が教諭同士で情報交換を行っていると回答していることから、日頃より学習障害の情報収集を積極的に行っているようであった。しかしながら、多くの情報は得られているものの十分に整理できるに至っていないという回答が多く得られた。また、学習障害に関する理解は進んだかという質問には、ある程度理解ができていると多くの教諭が回答した。このことから、様々な媒体から学習障害についての情報が多く得られており理解も進んでいるようだが、情報源により得られる情報が微妙に異なっており、さらにインターネット上には間違った情報や、信憑性に欠ける情報が存在しているリスクも多分にあることから、混乱し十分な整理ができていないのではないかと考えられる。

C. 学習障害の子どもとの関わりと支援について

30代並びに40代の中堅教諭は通常学級の担任又は担当として支援したことがあるとの回答が多く、クラスという身近な場所で支援を行っていたことが分かった。支援した学習障害の子どもは症状は文字又は文章の意味を捉えて読み書きすることに支障があることが多く、またその全ての例に他の発達障害の併存症状があったという回答が得られた。しかし、50代のベテラン教諭は学習障害の子どもを支援した経験はないという回答が多かったことから、ベテラン教諭が担任を持っていた頃はまだ発達障害の認知自体がされておらず、「気になる子」や「問題児」という捉え方をされていたことが背景にあるのではないかと考えられる。

学習障害の子どもを通常学級で支援するにあたり、工夫又は心がけた点はあるかという質問には、成功体験を認めやる気を高める関わりを持つとの回答が多く得られた。学習障害の子どもは学習時に多くの失敗を経験し、学習への苦手意識を持ち意欲の低下を起している場合が多い⁴⁾。そこで、人から褒められる・認められるといった体験を増やすことで、学習への意欲を上げることができると感じている教諭が多いのではないかと考えられる。

学習障害の子どもへの支援に担任以外に特に必要な教諭はという質問には、特別支援学校教諭という回答が多く、学習障害や他の発達障害の専門的な知識を持つ教諭への期待が大きいことが考えられる。一方、子どもの心身の健康を守る役割を果たすとされる養護教諭という回答は極めて少数であった。その背景には、特別支援学校教諭と比べて学習障害の子どもと保健室以外で直接関わる機会が少ないこと、担任を持つことが通常ないことが考えられる。養護教諭の主な役割はケガや体調の悪い子どもへの手当てがかなりのウエートを占めており、学習障害の子どもへの支援は特別支援学校教諭の役割であること、そして養護教諭より特別支援学校教諭のほうが、学習障害や他の発達障害に関する専門的な知識を持っており支援の幅が広いのではないかと、という他の教諭の先入観があるためであると考えられる。しかし、養護教諭は学習障害の子どもやその保護者の相談や悩みを聞き不安を和らげるといった、養護教諭ならではの心のケアを行う支援ができ、さらにコーディネーター役になり学習障害の子どもへの担任、保護者、医療機関それぞれの橋渡しをすることで支援ができ、養護教諭と特別支援学校教諭がお互いに足りない物を補うことで、学習障害の子どもへのよりよい支援を行うことができると考えられる。

養護教諭がどのような点で学習障害の子どもへの支援に参加していたかという質問には、他の教諭・保護者と連携し支援していたという回答が多く得られたことから、養護教諭単独ではなく他の教諭、保護者と連携するため校内支援委員会を設置⁵⁾⁶⁾し、ネットワークを広げ共通理解を図りながら学習障害の子どもだけでなくその保護者の支援を行うことが重要である。

D.告知について

同じクラスの子どもと保護者への学習障害についての告知に関しては、是非は分からないという回答が多く得られた。また、学習障害の子どもとその保護者との十分な話し合いの上、その気持ちを最優先させ告知を考えると記述した教諭もいた。告知のメリットとしては、周りの理解があれば学習障害の子どもの支援をクラス内で行いやすいということが考えられ、デメリットとしては、「障害」という言葉から、あまり良くないイメージを持たれたり、「どうせできないのだから」と周りに思われてしまったり、学習障害の子どもにとってマイナスになるかもしれないということが考えられる。このことから、告知に関しては学校生活に大きく影響するため、慎重に判断する必要がある。告知をした後養護教諭は特別支援学校教諭と共に、学習障害の子どもやその保護者の相談や悩みを聞き不安を和らげるといった養護教諭ならではの心のケアを行い、学習障害の子どもと保護者の支援を他の教諭とともに積極的に行うために、学校や家での子どもの様子を互いに伝えるなど、保護者とコミュニケーションを取ることで信頼関係を築く必要があると考える。

(2) 面接調査

E.特徴

学習障害には聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち、ある特定の学習上の困難があるといった特徴はよく知られている⁷⁾⁸⁾。面接調査をした保護者の子どもも特に読み、書きが困難であることに加え、「コミュニケーションが上手く取れない」、「こだわりが強い」といった他の発達障害の症状も見られた。これは他の発達障害の症状（注意欠陥／多動性障害、高機能広汎性発達障害）が、学習障害と併存しているためではないかと考えられる⁹⁾。

F.支援について

面接調査をした保護者の子どもは保健室登校をし、保健室での滞在時間も長かったことから、養護教諭が果たす役割は極めて重要であったと考えられる。さらに、面接調査を行った保護者からは、「悩みや相談を聞いてもらい、精神的に支えられていた。養護教諭がいてくれてよかった」という言葉が得られたため、保護者からの期待は大きいのではないかと考えられた。学校現場で支援していく場合、子ども一人ひとりのニーズに合わせて支援を工夫していくことが必要となり、保護者と教諭が子どもの特徴をよく理解することで子どもにとってより良い支援方法を考えていくことができると考えられる¹⁰⁾。

面接を行った保護者の子どもの支援の工夫の1つ目の例は、教科書とノートの配置を変えることであった。そうすることで学習がしやすくなるといった特徴を養護教諭が気づき、このことを保護者に伝え家庭でも実行したところ問題を解きやすくなるといった変化が見られ

た(図1)。また、面接調査を行った保護者は国語のテストが配置を変えた後の教科書とノートの配置と同じことに気づき、上に文章下に問題のある国語の問題集を購入し家庭で活用していた(図2)。

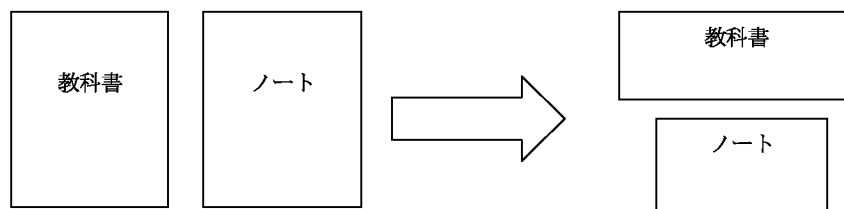


図1 教科書とノートの配置 (左:改善前 右:改善後)

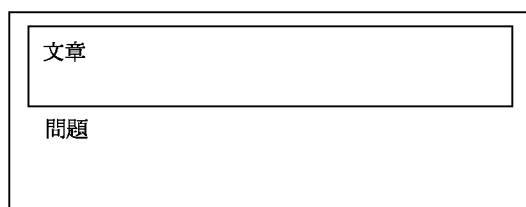


図2 上に文章下に問題のある問題集

2つ目の例は、一度に多くの問題を解かせると集中力が続かずに問題を投げ出したり機嫌が悪くなるということが見られたため、少しずつ区切って解かせるよう工夫したところ、集中力が切れずに問題を解くことができ正解数が増え、さらに子どもの自信につながるといった変化が見られた。

3つ目の例は、学習面ではないがメモを使い長い文ではなく情報量を最小限にし、「お母さんは今日仕事だからお昼ごはんは自分で用意してね。冷凍庫の中にチャーハンが入っているから、それを電子レンジで600Wで3分間温めて食べてね」ではなく、「お母さん仕事、冷凍庫の中にチャーハン、電子レンジ600W 3分」等と簡潔に書くことにより伝わりやすくなるといった変化が見られた。

このように、子どもの症状の特性を考え環境改善をすることは学習障害の子どもにとって学習のみならず、日常生活も過ごしやすくなるという効果が認められた。

G. 告知について

面接調査をした保護者は、相談も無しに告知されていた経験があることから、本人と保護者の気持ちを一番に考え相談してから告知をしてほしいという考えであった。「障害」という言葉に敏感な子どもや保護者もいることから、あまり良くないイメージを持たれないよう告知を行う側は学習障害についての正しい知識を持つことや告知の方法も十分に考えなければならない。そのため、学習障害や発達障害についての専門知識を持つ特別支援学校教諭がコー

ディネーター役になり学習障害の子どもの担任、保護者、医療機関それぞれの橋渡しをすることができる養護教諭にもその場においてほしいという考えがあることが分かった。告知に関しては、不安を感じている保護者もいるため教諭はまず保護者の気持ちを受け止め信頼関係を築き、告知に関しての共通理解を図り十分な相談の上で告知に踏み切らなくてはならないと考えられる。その際、養護教諭は保護者の悩みや相談を聞くことで心のケアを行うという形で支援に参加することができるのが大切である。

III. 総括及び結論

今回の研究では、中学校の教諭への書面調査と学習障害の子どもを持つ保護者への面接調査を行った結果から次のようなことが分かった。

学習障害の子どもの支援には、子どもの症状の特徴をよく理解し、一人ひとりのニーズに合わせて支援方法を考え環境改善を図る必要があることや告知の実施については、メリットとデメリットを勘案し慎重に判断しなければならない等の難しい局面があることが明らかになった。このことから、担任並びに特別支援学校教諭だけではなく、養護教諭も支援に加わり全ての教諭間で連携を深めて支援を行うことが重要であることが分かった。さらに、より良い支援を行うためには、学習障害の子どもの保護者との信頼関係を日頃から築き、十分な理解を得ることが求められる。

IV. 謝辞

本研究の調査にご協力賜った大分県の中学校教諭の皆様並びに学習障害のお子さんをお持ちの保護者の方に甚大なる謝辞を表す。

V. 参考文献

- 1) 市川宏伸、発達障害者支援のいま－発達障害者支援法成立まで、『発達障害者支援の現状と未来図 早期発見・早期療育から就労・地域支援まで』、中央法規出版 (2010) 2～3
- 2) 柳本雄次、特殊教育から特別支援教育へ、『特別支援教育－理解と推進のために－』、福村出版 (2011) 21～22
- 3) 石井哲夫、「気がかりな子」をどう理解するか－LD・AD/HD・高機能広汎性発達障害－、「児童心理」編集委員会編『LD・ADHD・自閉症・アスペルガー症候群「気がかりな子」の理解と援助』、金子書房 (2005) 1～4
- 4) 小貫悟、LDへの学習援助－苦手意識への対応、「児童心理」編集委員会編『LD・ADHD・自閉症・アスペルガー症候群「気がかりな子」の理解と援助』、金子書房 (2005) 102～106
- 5) 本田恵子、担任を中心とした校内連携－養護教諭、管理職、情緒障害学級、スクールカ

- ウンセララーなど、「児童心理」編集委員会編『LD・ADHD・自閉症・アスペルガー症候群「気がかりな子」の理解と援助』、金子書房（2005）124～130
- 6) 上野一彦、特別支援の始まり～LD教育はこんな風になる、『LD（学習障害）のすべてがわかる本』、講談社（2007）48～49
 - 7) 石原道子、杉山登志郎、辻井生次、第1章2節 教育行政的観点における学習障害概念についての検討、『学習障害－発達の・精神医学的・教育的アプローチ』、プレーン出版（2002）22～23
 - 8) 文部科学省、主な発達障害の定義について、学習障害児に対する指導について（報告）より抜粋、（1999）
 - 9) 上野一彦、LDについて知っておきたいこと、『LD（学習障害）のすべてがわかる本』、講談社（2007）16～17
 - 10) 原田浩司、松本敏、特別支援教育を中核とした学校経営改善－個のニーズに応じた支援と全校体制の確立－、宇都宮教育大学教育学部 教育実践総合センター紀要 第36号（2013）326～329

The opinion poll about the support of a learning-disabled child

Yoshiaki MATSUMOTO, Mika ITHO

Advanced School-Nursing course at Kyushu Women's Junior College

1-1, Jiyugaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu-shi 807-8586, Japan

Abstract

In 2005, the law about the developmental disability was enforced, and the support to a developmentally disabled child came to be carried out in earnest. In the investigation by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology of 2003, there was a developmentally disabled child in the common class at the rate of 7.8%, and 4.5% were learning-disabled children.

Therefore we carried out a opinion poll about the support to junior high school teachers about learning disability in a developmental disability.

As a result, many teachers had the support experience for a learning-disabled child. The junior high school teachers expected it to a special support school teacher about the support to learning disability and other developmentally disabled children greatly. When a teacher told the symptom of the developmentally disabled child to normal children, the teacher understood that it was necessary to carry it out carefully.

When we interviewed the parent of the child with a developmental disability, the parent emphasized existence as the mental support of the school nurse.

About the support to a learning-disabled child, it is important class room teacher, a special support school teacher and a school nurse take enough cooperation with the parent, and to practice the support.

Key words : developmental disability, learning disability, support